

本年度における各事業の生産者補給金等交付状況(総括表)
(平成29年2月28日現在)

- ・肉用子牛生産者補給金制度 生産者補給金は、子牛価格が保証基準価格を上回って推移したため、交付されておりません。
- ・肉用牛繁殖経営支援事業 支援交付金は、子牛価格が発動基準を上回って推移したため、交付されておりません。
- ・肉用肥育牛価格安定事業 生産者補給金は、7月以降、平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、交付されました。
- ・養豚経営安定対策事業 補てん金は、粗収益が生産コストを上回って推移したため、交付されておりません。

(単位：頭、円、%)

事業名	平成28年度		平成27年度 交付額	前年同期 比	備考
	対象頭数	交付額			
肉用子牛生産者補給金制度	黒毛和種	0	0	0	-
	褐毛和種	0	0	0	-
	その他の肉専用種	0	0	0	-
	乳用種	0	0	0	-
	交雑種・乳	0	0	0	-
	計	0	0	0	-
肉用牛繁殖経営支援事業	黒毛和種	0	0	0	-
	褐毛和種	0	0	0	-
	その他の肉専用種	0	0	0	-
	計	0	0	0	-
肉用肥育牛価格安定事業	20,766	204,878,160	0	-	
養豚経営安定対策事業	0	0	0	-	

- 注：1 肉用子牛生産者補給金制度の対象期間は1月～12月。
 2 肉用牛繁殖経営支援事業の対象期間は4月～3月。
 3 肉用肥育牛価格安定事業の対象期間は4月～3月。
 4 養豚経営安定対策事業の対象期間は4月～3月。